歴史の記憶と忘却

記憶の取り戻しとしての平和思想

纐纈 厚(山口大学人文学部)

はじめに~歴史の忘却と記憶をめぐって~

「権力に対する人間の闘いとは忘却に対する記憶の闘いにほかならない」¹とは、チョコスロバキア (当時)の作家であるミラン・クンデラの言葉である。いま、歴史解釈の修正と歴史事実の歪曲の動きが、ある世界史的な潮流として、この日本にも流れ込んで来ている。その一群が、自らを「自由主義史観」グループと称して、日本近現代史の修正作業を押し進め、それが一定の支持を集めている現実が深く進行している。彼らの歴史叙述の内容と方法は極めてシンプルだが、若い青年層を含め、多くの支持と共感を得ている。流石に今日では、その歴史を封印し、忘却の彼方に追いやろうとする姿勢への批判が高まり、一頃の勢いはない。だが、その極めて恣意的でご都合主義的な歴史解釈や、歴史研究の基本である歴史事実の実証の点で、多くの疑問を内在させているものの、その動きは依然として根深い。

こうした歴史の事実と解釈をめぐる動きのなかで、私が特に問題にしたいと思うのは、歴史の認識に関わる点である。私自身、この間の歴史研究の目標を、歴史事実の実証とその事実から現在と未来の望ましき新たな歴史形成のための素材を獲得することに置いてきた。言い換えれば、ワルター・ベンヤミンが「過去を歴史的に関連づけることは、それを『もともとあったとおりに』認識することはでない。危機の瞬間にひらめくような回想を捉えることである」(「歴史哲学のテーゼ」²)と述べたように、歴史事実を正確に叙述すると同時に、実証により確認した歴史事実をどう認識するかの作業を通じて、現実の社会や世界をより良き方向に導く標しとして活用していくことである。そこでは、恣意的でご都合主義的な歴史解釈は絶対に許されるものではない。

今日における歴史修正の世界史的潮流は、歴史事実そのものの否定・歪曲から、恣意的な歴史解釈、ある政治目的を達成するために様々な粉飾を凝らした歴史叙述まで、実に多様な形態をともない表出している。それゆえに、今日の歴史叙述の基本が、ベンヤミンの言う歴史事実のストレートな認識に留まらないで、それをこの歴史の危機の時代に、どう危機克服の武器として活用していくのかという、課題設定なり問題意識の質が問われているように思うのである。

そうでないと、ただ単に歴史修正主義の潮流や、日本の「自由主義史観」グループの「歴史再定義」運動には、充分に対抗していくことができない。私は、歴史の危機の時代にあって、そのような危機を克服し、歴史を現在と未来を創り出していくための有効な手段とし、主体形成の拠り所と

していくために、歴史の事実の確認と歴史認識の深まりを求めていきたいのである。

そうした問題の観点を具体例を踏まえて付記しておくならば、戦後一貫してアジア太平洋戦争の解釈と認識をめぐる二分立状態が続き、その一方の側から「侵略戦争論」の清算が意図されてきた。 敗戦50年目に企画された「謝罪・不戦決議」の国会「決議」により、清算の動きは一層の拍車がかかった。極めて、穏当かつ不誠実とも言える国会決議の内容にさえ、清算を意図する人たちは焦燥感を抱き、その解釈づけにおける主導権把握を急ごうとしていた。

彼らにとって、戦後民主主義や平和主義が侵略戦争の敗北を契機に獲得されたものであり、日本の敗戦は台湾・中国、韓国をはじめとするアジアの非侵略諸国家の人々によるファシズム国家日本への抵抗と反発により結果されたもの、という歴史事実や歴史認識は到底受け入れられないのである。なぜなら、戦後民主主義や平和主義は、天皇制に集約される戦前の価値観や政治社会制度の否定ないし克服を前提としたものであって、彼らの言う国家観や国家制度の復権の可能性を全面的に閉ざすものと理解されているからである。

それで、彼らが目指す国家や国家制度の復権を実現させるために、先ず戦後民主主義や平和主義の起点とも言うべきアジア太平洋戦争が侵略戦争ではなく、「自衛」のための戦争であり、「アジア解放」のための戦争であったという歴史解釈を持ち出してくるのである。アジア太平洋戦争の研究レベルや戦争観から言えば、アジア太平洋戦争を侵略戦争と明確に規定し、また多くの日本人が、侵略戦争あるいは極めて侵略性の高い戦争との認識を抱いていることは間違いない。だが、それにも拘わらず、それが同時的に戦争責任や加害責任の問題にまで意識化されている現状にはない。つまり、日本人の戦争認識が依然として確立されていないということだ。それが侵略戦争否定論者たちの格好の狙い目とされているのである。

歴史事実の隠蔽や忘却、そして恣意的な歴史解釈の押しつけは、現行憲法が示す歴史認識を否定し、ポスト冷戦時代に適合する新たな国民意識=「帝国意識」の培養が試みられているとも理解される。ポスト冷戦の時代を迎えて、新世界秩序=新体制創出の過渡期に入った現在、「相互依存体制」の深化と脅威の分散ないし拡散という矛盾した現象が最も先鋭化した形で表出するアジア地域で、あくまで日本が覇権主義を貫こうとすれば、国家組織の引き締めは強まることはあっても、弱まることは決してなかろう。

この「帝国意識」の基盤は、すでに経済大国意識によって大枠が形成されたものだが、それは自 民族中心主義(エスノセントリズムあるいはエスノナショナリズム)に支えられた歴史観念を特徴 とする。そこでは民族の歴史総体が一貫し栄光の歴史として評価され正当化される。それゆえに、 アジア太平洋戦争は日本民族の歴史にとって負の遺産ではあってはならず、その戦争目的において 日本国家・日本民族発展のための大いなる試みであった、とする歴史解釈や認識が不可欠なのであ る。

同時に世界的な観点から見据えておくことも忘れてはならない。それは「歴史修正主義者」(ré isionisme)、または「歴史否定主義者」(néationnisme)と呼ばれる歴史の〈見直し〉論者たちの世界的な動きとの、ある種の連動性の問題である。ドイツにおける歴史事実の相対化の是非をめぐる「歴史家争論」は、ドイツ・ナチズムが犯した罪の絶対的悪から相対的悪への格下げを結果し、さらにナチスによるユダヤ人虐殺やガス室の存在の否定論を引き出した。歴史修正主義者たちは、実証

的な歴史研究を専門的職業とする歴史家たちではなく、その限りでは学問上の論争の相手ではない にしても、その社会的な影響力は無視できるものでは決してない。

歴史修正主義者たちの基本的な目標は、歴史の創造主体としての個人の役割を否定し、歴史を管理・修正する主体としての国家の全面評価をすることにある。従って、国家にとって不都合な種々の歴史事実は、意図的に抹殺・隠蔽しようとする。歴史修正主義の本場とも言えるドイツでは、ナチズムの侵略の事実を隠蔽・歪曲し、アメリカでは「自由圧力団体」に支援される歴史修正会議などがその役割を担い、フランスでは国民戦線に終結した人々がフランス共和制の歴史の〈見直し〉を迫っている。

私たちに求められていることは、"歴史の管理"者として過去の歴史を歪曲・隠蔽しようとする国家や、そうした路線に忠実な政治家や歴史修正主義者たちの犯罪性を告発し、国家からの歴史の〈取り戻し〉を急ぐことにある。その危険性を自覚しながら、歴史の〈見直し〉の動きを阻むためには、より逞しい歴史意識や歴史認識を鍛えあげていくしかない。私たちは、いまや過去の克服と同時に、歴史の〈取り戻し〉と言う課題を背負うことになったのである。その場合、私たちは検討すべき課題をいくつか抱えている。

そのうちのひとつだけをあげれば、歴史の忘却と記憶の問題がある。前者については、過去を隠蔽しようとする国家と、過去を忘却しようとする国民とを、同時的に告発することを通じて、歴史の〈取り戻し〉と歴史認識の共有こそが求められているのであり、それが被侵略国家および国民・民族との和解の第一歩であるはずである。だからこそ、侵略の歴史事実を相対化し、侵略戦争を単なる「過去の出来事」に追いやることで「現在としての過去」という歴史を捉える重要な視点を完全に抹消しようとする試みには、異議を唱え続けなくてはならないのである。「過去の出来事」という場合、それは侵略戦争という、あくまで日本国家にとって都合の悪い歴史事実のみが選定されて忘却の対象とされたことは、極めて悪質な歴史解釈である。

そうした意図された歴史の忘却の進行に、被侵略国家の人々はますます不信感を募らせるばかりだ。なぜ、広島・長崎への原爆投下、シベリア抑留などが強く記憶され、バターン死の行進、南京虐殺事件、シンガポール虐殺事件、マニラ掠奪事件、ベトナム1945年の飢饉などが忘却されるのか、という問題である。忘却と記憶によって歴史事実が都合よく再形成されていく事態こそ極めて憂慮すべきなのだ。

記憶と忘却の恣意的な操作のなかでは、歴史事実の確認と未来に向けた歴史認識の深まりは期待できない。侵略の歴史事実と加害の歴史事実を「心に刻む」(Erinnerung)ことによって、より社会的に加害の主体と被害の主体を明確にしていく作業を怠ってはならないのである。戦争責任問題が議論される場合、短絡的な加害論や被害論あるいは敵・味方論の議論に収斂させてしまうのではなく、まずどのようにしたら「現在としての過去」と、自分とを切り結ぶことが可能なのか、そしてどうすれば歴史の主体者としての自己を獲得するかという課題が設定されるべきであろう。

この課題設定が深刻かつ真剣に議論されてこなかったがゆえに、歴史の暗部を隠蔽し、過去の 〈書き換え〉を強引に要求する国家による歴史の統制に、有効な対応ができなかったのではないか。 同時に戦後の平和主義や民主主義の内実を深く問うことなしに、利益誘導型・利益第一主義的な前 向き課題への無条件の礼賛のなかで、無意識的にせよ、過去の忘却に手を貸してきたのではないの か。

今日、アジア太平洋戦争であった歴史の事実は充分に論証されもしてきた。戦後日本人の戦争観や歴史解釈にしても、大方が日本の侵略戦争の歴史事実を真剣に学びとろうとしている。また、侵略戦争を告発し続けることで過去を徹底して批判し、そのことによって過去を克服し、同時に侵略戦争を引き起こした戦前期社会と多分に連続性を孕む戦後社会をも総体として批判することで、あるべき理想社会の構築を実現しようとする運動や思想が展開もされ、深められもしている。それこそが「現在としての過去」を正面から正しく見据えることである。その点で「過去」を単に時間系列的な「出来事」として片づけてしまうのは、決して許されるものでない。それと同時に明らかに歴史事実の歪曲・曲解・隠蔽によって、ある政治的目的のために歴史を捏造する事は最も卑劣な行為である。いわゆる米英同罪史観、自衛戦争史観、アジア解放戦争史観、殉国史観、英霊史観などの"歴史観"が、これに該当しよう。

これらの歴史観に共通する事は、何れも他の人たちによって行われた犯罪によって、別の人々の背負う罪が相対的に軽減されるとする認識に立っていることである。これこそ明らかに歴史責任を放棄する考え方であり、歴史の事実を真正面から見据えようとしない無責任な姿勢である。これでは歴史のなかで生きる人々との間で、あるべき歴史認識の共有と理解により「平和的共存関係」を創造するという平和の思想は、到底生まれようがない。そのような課題を念頭に据えながら、私は現代史研究者の一人として、とりわけアジア太平洋戦争とは一体どのような時代であり、どのような戦争であったのか、そこでは戦争に至るまで、これを受容していく侵略思想がどのような段階と思想的な変遷を経つつ、どのような思想家たちによって創出されていったのか、また、戦争に至る国内の政治動向、なかでも天皇周辺や軍部の動向はどのようなものであったか、を追い続けてきた。

それと同時に戦争という政治状況のなかに、これに関わらずにいられなかった人々、換言すれば 戦争による抑圧の体系のなかで人々がどのような運命を歩むことになったのかについても活写して いくことが、今日における新たな「戦前」の始まり状況との関連からも不可欠に思われる。

そして、アジア太平洋戦争の真実に迫る試みは、今後においてもあらゆる機会を通して続けなく てならない。現在が歴史の危機の時代であってみれば、なおさらである。この戦争が私たちに問い かけている課題はあまりにも多い。

本論は、特集タイトル「東アジアーわたしたちには共通の何かがあるのだろうか?」に絡めて言えば、「共通の何か」を探り出すための前提として、過去の克服は必須の前提条件であり、そのためにこそ歴史への真摯な眼差しを自覚的に何処まで獲得できるかが極めて重要な課題となる。そのことを充分に意識して、本論は書き進めたつもりである。日本が過去における歴史を充分に総括かつ清算し得ておらず、その結果として過去の克服に失敗してきた戦後日本の現実を直視することで、東アジアとの本来の意味での交流を阻んできた歴史の棘を取り去る試みのひとつとしてある。ここでは、今日の日本を含めた各国における歴史認識の深まりを阻害する原因として、戦争の封印や抹殺が横行する現状を批判する視点を提起すること、その前提として、とりわけ日本を現状課題としての戦争の記憶の喪失状況の原因と、戦後日本人の歴史認識の現実を浮き彫りにすることを目的とする。

本論の纏めは、最後の「過去の取り戻しとしての平和思想」の箇所で整理しているが、先取りし

て言うならば、戦争の記憶を維持し、そこから教訓を引き出すためには、平和の思想を逞しく創造し、再生産し続けることが決定的な課題として強調していることである。戦争の記憶の封印や抹殺が強行されようとし、それが数多の民衆の歴史認識の深まりを阻害する状況を打破するためには、普遍的かつ継続的な平和思想の創造と実践が不可欠であり、そのことを念頭に据えた課題意識の国境を越えた共有が求められている。

戦争の記憶を喪失しないために、また、戦争体験によって被害体験を強いられた人間総体を救済 するためにも、まさにその意味において治癒としての平和思想の鍛え直しが急がねばならないので ある。

日本の近現代史の研究者として、報告者は、先ず植民地支配の歴史の記憶を喪失した戦後日本人の姿勢を批判的に論じ、次いで、そもそも日本がアジアを対象とする先に侵略戦争である、総称して「アジア太平洋戦争」を未だに明確に総括し得ていない現実を浮き彫りにする。そして、最後に加害意識を忘却する役割を担った植民地近代化論の非論理性を指摘していくことにしたい。そうした歴史の検証を進めながら、改めて戦争の記憶と平和の思想に関連する現代日本の思想史状況を展開していきたい³。ただ、時間の関係で本報告書内容の大半を割愛せざるを得ない。報告では、本報告の要点のみを述べるに過ぎないことをお許し頂きたい。

1 植民地支配の歴史を忘れ去った戦後日本人

植民地支配意識の希薄さの向こうに

戦後日本人の歴史認識の希薄さを、最も端的に示しているのが台湾及び朝鮮に対する植民地支配責任あるいは植民地支配意識の希薄さである。歴史事実として、日本がかつて台湾及び朝鮮を植民地としていたことを知っていても、どのような歴史の背景から植民地保有に至ったか、という関心は極めて希薄なのである。戦後の日本人は、被植民地の人々が、日本の支配や統治にどのような反応あるいは反抗を重ねてきたか、について関心を示そうとしてこなかった。さらに、ここで問題としようとするのは、植民地支配が終焉を迎えた経緯についても同様に、ほとんど関心を向けなかったことである。もう少し正確に言えば、植民地支配の終焉という事実が、日本の敗戦事実と連動せず、切り離されて意識されてきたことである。この二つの問題は深く関わっているはずなのに、戦後日本人には、敗戦体験と植民地放棄体験とが、必ずしも同次元で把握されていないのである。

もちろん、その原因は戦後日本人の対アジア認識に連動している。直接的な原因としては、台湾にせよ朝鮮にせよ、被支配の時代に反日抵抗運動が存在し、いくつもの抵抗組織が形成されていた。だが、日本の敗戦により独立が獲得されたことから、例えば、フランスとアルジェリアのような植民地戦争の歴史体験を経由せず、そこには植民地の「自然消滅」にも似た感覚だけが残る、といった事態となったことである。加えて、日本敗戦後における東西冷戦構造という、戦後の国際秩序のなかで、アメリカのアジア戦略において日本への戦後賠償問題が棚上げされた。その結果、植民地支配責任を問われないまま、日本は植民地支配地域から"撤収"可能となったことである。さらに、朝鮮は分断国家となり、日本に対して植民地責任を問う体制ではなく、中国にしても蒋介石の国民党と毛沢東の共産党との間の内戦(1945~49年)により、これまた同様の状態に置かれていた。東

西冷戦体制の開始が日本をして植民地責任と向き合う機会を棚上げしたことは、その後の日本人の 植民支配の記憶の曖昧さに拍車をかけた。

そればかりか、日韓基本条約(1965年)締結前後から繰り返された朝鮮近代化論による植民地支配正当論や肯定論が登場する。曰く、日本は朝鮮植民地化によって、朝鮮の近代化に貢献したのであると。また、台湾にも半世紀にわたる植民地支配により、中国から分離独立に足りる近代化を助勢したのであると。この問題を考える場合、少々迂遠な方法かも知れないが、そもそもアジア太平洋戦争とは、一体何であったのか、という問いを発することから始めなければならない。なぜならば、台湾・朝鮮の植民地支配、あるいは「満州国」(満州帝国)の「建国」に象徴される傀儡国家の樹立やオランダ領インドネシアあるいは英領マラヤ、米領フィリピンなど、日本が軍政統治を強いたアジア諸国への関与の実体を問い直すなかで、やはり最後に残る課題は、アジア太平洋戦争の評価を何処に据え置くのかという問題であるからである。「アジア解放戦争」とする評価が、現在大手を振って一人歩きし、一定の支持を獲得している現実をも念頭に据えて、この問題に触れてみよう。つまり、ここでは植民地支配意識の希薄さの原因として、戦後日本人のアジア太平洋戦争の総括の不十分さを指摘していきたいのである。

アジア太平洋戦争とは何だったのか

戦後日本人の多くのは、「先の戦争」の言葉で、今日の歴史問題として俎上に上げられるのは、特に満州事変以後から日本の敗戦に至るアジア太平洋戦争である。しかし、アジア太平洋戦争は、先に述べたように暴力性と抑圧性を特徴とする日本の近代化のなかで引き起こされたものである以上、台湾出兵から始まる一連の日本の対外侵略戦争の全てに眼を向けるのは当然であろう。

結論を先に言えば、アジア太平洋戦は日本の対アジア侵略戦争であり、対英米戦争もその延長線上に位置づけられる⁴。だからと言って、この戦争の性格規定に関連して数多の位置づけが存在すること自体を否定するものではない。

多用な歴史認識や解釈が一定の根拠に従って説明されることは当然である。但し、取り分け対英 米戦争に限定して言えば、侵略と防衛という二項対立だけで捉えるのは単純過ぎる。そこでは帝国 主義間戦争、ファシズム対反ファシズム戦争など多用な側面を指摘可能であり、戦後の内外におけ る歴史研究の中で活発に議論されてきた内容である。しかしながら、対中国戦争をはじめ対アジア 戦争は侵略戦争以外の何物でもなかった点は、共通可能な歴史認識として確定されなければならな い。同時に日本の植民地統治にしても、どのような形式的な融和政策が採用されていたにしても、 支配と服従という関係は歴然たる事実であり、その統治過程において強圧的な軍事恫喝や文化移入 が実施されていったことは間違いないことであった。

ところが、依然としてアジア太平洋戦争を「大東亜戦争」と呼称し、それが「アジア解放戦争」とする主張が存在する。今日の歴史問題と言われる政治争点化している議論のなかにも、そのような歴史認識を表明する人々や諸勢力が存在し、それは一定の政治勢力として目立った動きをなしている。この場合、先の戦争の性格規定をするうえで、アジア太平洋戦争は侵略戦争であったか、なかったかという二項対立的な判断の是非だけを問うのではなく、そもそもアジア太平洋戦争とは何だったのか、という最初は敢えて結論を保留する課題の設定も重要なアプローチとなってくるよう

に思われる5。

そのような課題設定からは、多義的かつ重層的な把握の試みが可能であり、同時に、なぜ「解放戦争」だと主張するかの背景を探ることにもなる。確かに、この課題設定が「アジア解放戦争」論を許容する可能性を含むとしても、そのような結論をも最初から否定してはならない。むしろ、今日において具現されているように、「解放戦争」論が再生産・再浮上するような、戦後日本人の歴史認識や歴史環境の有り様を問うためには、不可欠な課題設定である、と言って良い。

私たちには、既に多くの「アジア解放戦争」論を否定する歴史研究の蓄積がある。勿論、その全てが共有されているとも限らないし、この国の歴史認識の不在状況を目の当たりにする場合、そのことをも自覚的に捉えておく必要もあろう。それゆえにこそ、最初に結論ありきではない、課題設定が求められてもいる。

アジア太平洋戦争を考えるための三つのアプローチ

アジア太平洋戦争が「アジア解放戦争」であったのか、あるいは、なかったのかの問題を論ずる 場合には、すくなくとも三つのアプローチが存在するように思われる。

第一には、当該期の戦争指導層(=戦争主体)のなかで、戦争目的が何処に置かれていたのか、の解明である。すなわち、今日まで喧伝される「アジア解放戦争」論の根拠を探る作業である。そこでは、当然何故に「アジア解放戦争」論が提起されたのか、が重要な問題となる。後から論じるように、そこには指導層が戦争目的を「アジア解放」に置かざるを得なかった、当該期の国際的歴史環境が決定的な要素としてあったことを指摘する。すなわち、主体的かつ内在的なレベルではなく、客観的かつ外在的なレベルに、その論拠が求められるのである。

第二には、歴史研究者及びアジア諸国民によるアジア太平洋戦争の評価をめぐる問題である。そこでは、戦争主体が何処にあり、誰が戦争責任を背負うのかと、いう戦争責任問題、さらには植民地支配・軍政統治支配に関わる責任が問われることになる。責任の主体を何処に求めるのかは、戦争の性格と評価に直結する問題であり、戦後歴史学研究の、ある意味では最大のテーマであった。そこから、日本ファシズム研究、天皇制研究、軍国主義研究など、戦前日本国家総体を解析する多様な研究成果が生み出されたことは言うまでもない。

第三には、「アジア解放戦争論」が繰り返し主張される戦後日本社会及び日本人の歴史認識に関わる問題である。現在の日本社会に具現される軍国主義化・右傾化の問題と連動させつつ、侵略・植民地責任をどのように克服していくのか、という今日的な問題への肉迫が要請される。この作業を進めていくなかで、歴史修正主義の克服と同時に、歴史問題の解決の糸口を掴み、侵略と被侵略、植民地支配と被支配という対立関係の歴史背景を学び取ることを通して歴史和解への途に進むべきであろう。そのことが結局は、信頼醸成への目標に到達する唯一の方法と言って良い。

日本人の加害意識の希薄さの原因は、多様な面で指摘可能である。戦後日本人は、欧米の植民地保有国との比較においても、植民地支配意識が希薄である。植民地で働き生まれ、そこから引き上げてきた人々にとっては追憶の対象であり得ても、被植民地及び日本の軍政統治下で呻吟した、かつての非植民地諸国民にとって、支配の実際は耐え難い思いとして記憶されている。問題は、そのような非植民地地域の人々の思いとの乖離を戦後日本人の多くが無意識のうちに養ってきた。それ

が可能であったのは、外在的理由と内在的理由とに分けられる。

このうち私たちが問うべき外在的理由とは、言うまでもなく折からの東西冷戦構造のなかで、かつての被植民地諸国及び被軍政統治国で権威主義的は政治体制が敷かれ、日本への不満が抑圧され続けてきたことである。取り分け、韓国では軍事政権下でかつての植民統治を批判し、補償を求める運動や声が、日本の経済支援を期待する軍事政権により圧殺され続けたことである。

日本はこれら権威主義的政権を支えることで経済的利益を引き出したばかりか、これらの諸国民が蓄積した日本の戦争責任を問う声を日本敗北と同時に台湾も朝鮮も、あるいは軍政統治下にあったアジアの諸地域は解放された。これ以後、彼等彼女らは、被支配の怨念や反発を発揮する機会を悉く奪われてきたのである。彼等彼女らの日本の戦争責任を問う声が、ようやく日の目を見るのは冷戦時代が終焉を迎えて以降であった。

その間、日本人は、自らが植民地保有国であることは知っていても、植民地支配の実態については関心をさほど寄せていない。それよりも、むしろ植民支配経験を積んだ台湾や朝鮮、そして、日本の軍政統治下におかれたインドネシアやフィリピンなど東南アジア諸国では、一定程度の近代化を果たしのであり、それに日本の支配や占領は貢献したのだ、という言説の振りまきが後を絶たない。そこで、次に植民地支配意識の希薄さに焦点を絞り、他者を支配する国民体験によって培養された帝国意識が、いまなお連綿として深層で続いていることを「植民地近代化論」などをキーワードに論じてみたい。

「アジア解放戦争」 論の出所はどこか

日英米蘭開戦にあたり、陸海軍当局が戦争目的(開戦目的)に関して協議した結果、「対英米蘭戦争指導要綱」を作成したのが、1941年9月6日のことである。その内容は、現時点でも全面的に明らかになっていない。現在明らかになっている最も早い段階で、戦争目的が論じられたのは、同年11月11日の大本営政府連絡会議においてである。そこでは、「対英米蘭戦争名目骨子案」が検討され、「自存自衛」の用語が使われた6。さらに、同年11月15日開催の第69回大本営政府連絡会議の席上、「対南方戦争名目ニ関スル件」が審議され、その結果として、翌16日に大本営政府連絡会議が「対英米蘭蒋戦争終末促進ニ関スル腹案」が作成された。そこには、戦争目的を「速極東ニ於ケル米英蘭ノ根拠ヲ覆滅シテ自存自衛ヲ確立スル」⁷ためと記されている。

「自存自衛」を戦争目的として強く主張したのは陸軍側であったが、一方の海軍側は、さらに、「大東亜共栄圏」あるいは「大東亜新秩序」の建設をも戦争目的とすることを主張した⁸。要するに、対欧米蘭戦争と前後して開始された東南アジアへの侵攻をも踏まえ、その侵略戦争の内実を隠蔽するために、自給自足の確立による戦争国家体制の確立を内容とする「自存自衛」スローガンとしたのである。併せて、太平洋方面の戦面拡大の状況を踏まえ、「大東亜」という新たな地理的概念を用い、同地域における日本の覇権を確保するため、「大東亜新秩序」の用語が創出される。

その意味では、陸海軍の戦争目的をめぐる相克は、侵略主義の強行という選択において、相互に 矛盾するものではなかった。但し、軍事史研究者が指摘するように、短期決戦を志向する海軍と、 長期戦を覚悟していた陸軍との戦略上の相違から、海軍及び海軍系の指導者のなかには、「大東亜新 秩序」の建設という膨大な国家戦略の構築には消極的であった。

それゆえ、日米開戦の後に開催された1941年12月12日の閣議(東條英機内閣)において、日中全面戦争(1937年7月7日)を起点とし、対英米蘭戦争に至る戦争を《大東亜戦争》と呼称することを決定した後でも、この戦争目的をめぐる陸海軍の角逐は必ずしも解消されなかった。しかし、総力戦段階に突入した後には、この問題が表面化することは無かった、と言ってよい。こうした日英米開戦期における日本政府および日本陸海軍の戦略なきアジア侵略の結果、アジア民衆の反日運動と抗日戦争に敗北していく。しかし、戦後、日本のアジア侵略の歴史事実が戦後冷戦構造の背後に隠れ、その歴史事実を充分に精査する機会が奪われていくなかで、表に浮上してきたのは、御都合主義的な日本の対アジア戦争観であった。

それは1960年代における日本の対アジア貿易の活発となっていく過程で、経済関係の深まりが、歴史事実の掘り起こしの意欲を失わせ、歴史の精算よりも経済関係の強化が謳われていくなかで、日本のアジア侵略、加害の歴史が後方に追いやられていった。それと入れ替わるように、日本との経済関係を強化することによって、復興と発展を期そうとするアジア諸国の指導者たちは、過去における日本の加害事実に沈黙し、逆に過去における戦争と、その後の日本との経済関係をワンセットにして捉え、喧伝する役割を演じていく。そのことによって、日本による加害の後遺症に苦しみ、生活苦を強いられる数多のアジア民衆の声が掻き消されていくことになった。

例えば、オランダによる長きにわたる植民地支配下にあったインドネシア(蘭印)を日本海軍が軍政下におき、数々の虐殺事件をも引き起こした歴史事実を全く無視して、「アジアの希望は植民地体制の粉砕でした。大東亜戦争は私たちアジア人の戦争を日本が代表して敢行したものです」(モハメッド・ナチール/インドネシア元首相)との発言や、「特にインドネシアが感謝することは戦争が終わってから日本軍人約1000人が帰国せず、インドネシア国軍と共にオランダと戦い、独立に貢献してくれたことである。日本の戦死者は国軍墓地に祀り、功績を讃えて殊勲章を贈っているが、それだけですむものではない」(サンパス/インドネシア元復員軍人省長官)とするインドネシアの独立に旧日本軍人が貢献したという事実を指摘することで日本とインドネシアが一貫して友好関係にあったような捉え方を吐露する例もある。

また、イギリスにおけるアジア最大の植民地であり、「宝庫」であったインドにおいても、インド独立と日本の対アジア戦争を絡めて、「ビルマ、インドネシア、フィリピンなどの東アジア諸国の植民地支配は一掃され、次々と独立し得たのは日本が育んだ自由への炎によるものであることを特に記さなければならない」(ハビブル・ラーマン/元インド国民軍大佐)とか、「インドは程なく独立する。その独立の契機を与えたのは日本である。インドの独立は日本のおかげで30年早まった。これはインドだけではない。インドネシア、ベトナムをはじめ東南アジア諸民族すべ共通である。インド4億(当時)の国民は深くこれを銘記している」(グラバイ・デサイ/インド弁護士会会長)という発言が記録されている。

このように、様々な思惑から戦後にアジアにおけるかつての日本による被軍政統治諸国からも、 先の戦争が「アジア解放戦争」としての意義が存在した、とする主張がなされるようになったこと は事実である。当時、日本がこれらの諸国や諸地域に一体どのような姿勢で臨んでいたかを吟味す る必要がある。ここで第一に指摘すべきは、『杉山メモ』(下巻)によると当時外務省を中心に、「主 権尊重の原則を貫くことによって英米流の植民地主義に陥ることを防ぎ得る」との判断から、形式 的には極力「独立」や「自治」を与える約束をなし、占領統治の円滑化や国際的批判の回避を意図 していたことである。

そこでは英米流の植民地主義批判を展開することで、日本の植民地支配や覇権貫徹の意図を曖昧にし、事実上は支配を確定していく方法を採用しようとした。日本政府は、これらアジア諸国から「戦略資源」を確保することが戦争目的であり戦争継続の手段という、赤裸々な帝国主義や侵略戦争の本質を隠蔽し、アジア諸国民からの反発を回避して、統治の円滑化を図るためには、相応のリップサービスを繰り返すことになる。 第二に、そうした政策を推し進めるためには、当地の指導者や名望家の取り込みが果敢に実行された。取り分け、第一次世界大戦を契機とする「民族自決主義」の国際的潮流を無視することはできず、それまでの植民地保有国は、被植民地者の独立志向を力で押さえ込む従来型の植民地統治の見直しを迫られていたのである。

そのような国際潮流への対応のなかで、日本は当地の指導者への「独立」や「自治」、さらには「解放」の約束をし、経済的支援を惜しまなかったのである。そうした日本の統治方針が根底に存在したのであり、本心から「独立」「自治」「解放」の機会を提供しようとした訳では決してなかった。このような植民地支配の方法を、「新植民地主義」と呼ぶ。

それで戦後において、日本の戦争が「独立」や「解放」に貢献したのだ、という言説は二つの意味からなされることになる。一つには、戦後における日本のODAを中心とする経済支援を確保する必要から勢い親日スタンスの表明が不可欠であったことである。かつての戦争を負の問題として精算の対象とするのではなく、そこに形式的な「意義」をも指摘することで「友好関係」の起点とし、日本との距離を縮めておくことは政策的にも必要なことであったのである。二つには、これらの言説の持ち主は、多かれ少なかれ、かつての有力者であり名望家層に属する政治家たちであり、民族資本家たちであった。彼らは、直接に日本軍による犠牲を強いられた人々ではなく、日本との連権のなかで利権を獲得できた人々であった。その人々が日本の貢献を口にするのは抵抗感がないばかりか、むしろ日本との親近感を表明することによって自国内で、一層の有力な地位を占めようとする政治家たちであったのである。

「民族解放」論の背景

戦争目的をめぐる陸海軍の相克の問題以上に、戦局の展開に伴い、重要な問題が浮上してくる。それは軍政統治地域における「独立」あるいは「自治」の容認の是非をめぐる判断を迫られてくるという問題である。この問題には、当該期における陸海軍部が東南アジア侵攻作戦の終了後、如何なる占領地施策を企画し、実際に実行したかを押さえる必要がある。占領地施策は戦争終結構想と連動しており、軍事占領を行った後は、速やかに軍政統治に移行し、資源獲得と治安回復を確保し、基本的に軍政統治を実行するものの、インドネシア(蘭印)などは、対日協力の現状を評価したうえで主権の回復、すなわち、「独立」や「自治」を許容する方向を検討するとしている。このなかで、最も重要な文書として、参謀本部作成の「南方作戦ニ於ケル占領地要綱案」(1941年2月)があり、東南アジアへの武力侵攻の目的が戦争資源の確保にあることを明記しており、ヨーロッパ植民地の「解放」は触れられていない。

その後、多くの関連文書が作成されていく。そこではフィリピン、ビルマの「独立」が検討され

たが、フィリピンは対米の、ビルマは対英作戦の遂行上、親日政権を樹立させ、「独立」との引き替えに反米・反英運動を喚起し、安定した対日協力を引き出すことが意図されていたに過ぎない。ただ、そこでは「満州国」(「満州帝国」)統治に象徴される中国占領地での傀儡政権型統治の限界が露呈される段階で、形式的であれ間接的であれ、「独立」を容認することで統治の円滑化と国際的批判回避の必要性が、取り分け外務省側から強く打ち出されていた¹⁰。当該期において、軍部と外務省との間で占領地の処遇をめぐる対立が表面化しつつあったのである。

外務省の基本スタンスは、フィリピンの独立、蘭印(インドネシア)は、「インドネシア連邦」(セレベス、ジャワ、スマトラで構成)、蘭印のボルネオ、ニューギニア、チモールは連邦の属領、シンガポールは帝国領土に編入、マラヤは帝国の属領というものであった。これら外務省案に陸海軍部は基本的に反対であった。なお、外務省側の見解は、第九五回連絡会議(1942年3月14日開催)における東亜局長山本熊一の説明に示されている(前掲『杉山メモ』下巻)。外務省側が軍事戦略上、重要地域を除き、フィリピンやインドネシアなど、部分的ながら占領地の「独立」を提案していた最大の理由は、波多野澄雄がすでに指摘しているように、「主権尊重の原則を貫くことによって英米流の〈植民地主義〉に陥るのを防ぎ得る」¹¹からであった。

すなわち、外務省は、「戦略資源の確保」という戦争目的及び戦争継続手段という赤裸々な帝国主義かつ膨張主義的な侵略戦争の本質を自覚していたがゆえに、表向き大義名分なき対アジア戦争を遂行するうえで障害となる可能性の高い、アジア諸国民からの反発を回避するために、旧態依然たる欧米流の植民地主義とは一線を画す必要に迫られていたのである。

同時に、取り分けアメリカの植民地であったフィリピンでは、Tydings-McDuffie Act (1934年)によって独立が予定されており、日本の軍政統治が続行されるとなれば、日本の領土的野心が一層明白となることへの警戒感も存在した。加えて、日米開戦後、一年余を経過しての対米和平構想があり、そのためにも対米交渉の障害を解消しておく必要にも迫られていたのである。フィリピンのケースに特徴的であった軍部をも含めた形式的「独立」容認論は、しかし、対米和平の可能性が低下するに伴い、消滅することになる。そのことは、独立論や解放論がアメリカを筆頭にイギリスやオランダなど植民地宗主国への牽制以上のものではなく、所詮は日本側の戦争目的及び戦争手段の隠蔽措置として位置づけられていたことを意味している。

ここで留意すべきは、外務省が強く主張し、一時期の陸海軍部をも「独立」容認に傾かせた最大の理由が、第一次世界大戦を契機とする「民族自決」原則の確立という国際政治思想潮流であったことである。すなわち、第一次世界大戦は、帝国主義諸国家の資源や市場を求めての争奪をめぐる戦争であり、そのターゲットにされたのがアジア諸国家や諸国民であった。勝敗の帰趨とは別次元で、この世界大戦は、帝国主義国家が従来進めてきた植民地主義の根本的な修正を迫る一大契機ともなった。

すでに述べた通り、帝国主義国家の占領地域への統治形態として、従来型の植民地統治は許容されない反植民地主義の潮流が渦巻いており、ピーター・ドウス (Peter Duus) の言葉を借りるならば、文字通り、「植民地なき帝国主義」¹²の時代に入っていたのである。ドウスは満州事変による「満州国」建国で「民族自決」を掲げ、日中戦争期に日本の軍事占領地においても「独立」や「自治」が統治政策として採用されたのは、第一次世界大戦を契機とする民族自決の国際潮流が背景にあった、

と指摘している。

植民地領有が帝国主義国家の成立条件であったすれば、その条件を保守することが不可能となったとき、代替案として検討されたてきたのが「独立」、「自治」、「解放」という用語によって示された、新たな帝国主義存立への模索であったのである。満州事変によって日本の傀儡国家として建国された「満州国」とは、その意味において既存の植民地主義から、新たな植民地主義(新植民地主義あるいは脱植民地主義)の試みとしてあったとも位置づけることが可能である。この点については、最後に別の視点でもう一度取り上げる。

2 アジア太平洋戦争の評価はなぜ分かれるのか

「戦争目的」の視点から

「アジア太平洋戦争」の呼称は、「日中一五年戦争」や、「アジア・太平洋戦争」などと異なり、日本の対アジア侵略戦争と帝国主義諸国間の戦争である対英米戦争との接合性を重視した視点を強調している。但し、「太平洋戦争」の呼称は、日本敗戦後、連合国軍最高司令部(G H Q)の通達によってそれまでの「大東亜戦争」に代わり、使用が義務つけられた。これによって、特に今回の戦争が「対米戦争」であるという矮小化が行われた。このアジア太平洋戦争の性格を検討する場合、戦争主体の戦争目的がどこに置かれ、それが非当事者側にどのように評価されているか、について客観的に捉えることが要求される。私自身は、「大東亜戦争」と呼称されていたアジア太平洋戦争¹³が、間違いなく侵略戦争だと判断している¹⁴。

また、多様な世論調査によっても、同戦争が侵略戦争であると断定的に回答する率は三、四割に達しており、これに「侵略的」な戦争、あるいは「侵略性」の高い戦争とする認識を抱く者も含めれば、六、七割の者が温度差は勿論含みながらも、ほぼ侵略(的)戦争とする認識を示している。こうした今日における戦争の評価を踏まえて、いま一度アジア太平洋戦争の戦争主体が設定した戦争目的は、一体何であったかを確認しておきたい。すでに述べた通り、日本の戦争目的が「大東亜共栄圏」あるいは「大東亜新秩序」の建設及び「自存自衛」に概ね置かれていた。それは表向きの戦争目的であり、事実上の戦争目的は、東南アジア方面への武力侵攻を控え、大本営政府連絡会議が決定した「南方占領地行政実施要領」¹⁵において明瞭に語り尽くされている。

例えば、「第一方針」として、「占領地ニ対シテハ差シ当タリ軍政ヲ実施シ治安ノ恢復、重要国策資源ノ急速獲得及作戦軍ノ自給自足ニ資ス」とし、ボーキサイト、錫、石油、ゴム、タングステンなど重要戦略資源を獲得にあることを明確にしている。そして、現地住民への対応については、以下のように記している。すなわち、「原住土民ニ対シテハ皇軍ニ対スル信倚観念ヲ助長セシムル如ク指導シ其ノ独立運動ハ過早ニ誘導セシムルコトヲ避クルモノトス」と。ここでは占領地における自発的な独立運動の高揚を警戒するとともに、独立運動自体をも日本軍が管理統制下におくことを明記しているのである。

このような独立運動への警戒感は、基本的に実際の占領地行政にも反映され、独立運動の管理・ 統制が徹底されていく。つまり、状況に応じて抑圧あるいは弾圧という手段が採用されることにな

ったのである。フィリピンやビルマなどの「独立」許容論が、戦争資源の獲得と対米英和平交渉及 び圧力という政治的かつ軍事的な判断を根拠としていたことは既述の通りだが、ここでは「大東亜 戦争」が「アジア解放戦争」だとする理由付けに繰り返し引用されるフィリピンとビルマの「独立」 の実態を概観しておく必要があろう。

例えば、「比島独立指導要綱」には、フィリピンの「独立」許容の条件が、日本への全面的な軍事協力、米英への即時戦争宣言にあるとしている。要するに、戦争国家日本を下支えする存在として、その協力を効率的に引き出すための方便として「独立」許容が認識されていたに過ぎない¹⁶。但し、「独立」許容のスタンスは表向き放棄する訳にはいかず、そこから従来の植民地統治機構とは異なった新統治機構の構築が検討されていく。フィリピンの場合には国政運営の担当者にはフィリピン人の意志を尊重しつつ、実際上は立法権や行政権には厳しい制約を課す方針で臨んだ。占領地における政党活動についても、「新比島奉仕団(カリバピ)」「プのような満州国共和会を見本とする大政翼賛型の一大国民組織が利用された。フィリピン人の自発的な独立運動や独立へのエネルギーが吸収され矮小化されるための組織であった。因みに、カリバピは最盛時約800支部と、約150万名を要する組織であった。一方、満州協和会は約400万名の会員を擁していた

「植民地経営」の視点から

次に帝国日本による植民地経営の観点から見ていくとどうなるであろうか¹⁸。戦前期日本は、「本土」を基点として同心円的な拡がりを見せ、取り分け台湾と朝鮮の二つの直轄植民地を中心としながらも、アジア太平洋戦争が終わるまでには、日本と「満州」(中国東北部)、それに中国の結合による「東亜新秩序」の形成が目標とされた。さらにその「日満華」を核とした「大東亜共栄圏」という、より広大な地域を対象とする経済圏が形成されることになった。それは、イギリス、フランス、そしてアメリカなど先発の資本主義諸国がすでに形成しつつあった固有の経済圏との対抗関係のなかで模索されたものであったが、資本と技術において劣勢に立たざるを得なかった日本は、その劣勢を挽回するために軍事力への過剰な依存体質を身につけていく。帝国日本は日清・日露戦争を皮切りに、第一世界大戦後には南太平洋のミクロネシアを領有し、さらにアジア太平洋戦争下では東南アジアへの軍事占領政策を断行することで、当該地域をも実質的な植民地化に成功していったのである。

これに関連して、「帝国」日本の本体たる「本土」を基軸に、直轄植民地(台湾・朝鮮)―傀儡国家「満州帝国」および半植民地化された中国―軍事占領した英領マレー、蘭印(インドネシア)、フィリピン等の支配地域が、文字通り、円心的に二重三重に帝国日本を囲い込むように形成されていったのである。これら支配地域は直接的な戦争や軍事力による威嚇によって獲得されたが、それら支配地域の持つ価値は決して一様ではなかった。日清戦争の「戦利品」として領有することになった台湾は、本土では充足できなかった砂糖や樟脳など一次産品の生産地としての価値が重視されることになり、朝鮮は将来的に大陸国家日本へと飛躍していくための進出拠点(橋頭堡)としての価値が意識されることになった。

つまり、それぞれの支配地域には、経済的価値や軍事的価値など多様な価値付けがなされていた のである。そのような価値付けが帝国日本の指導者あるいは国民意識において統一的に行われてい たとは言い難いものの、アジア太平洋戦争において獲得された東南アジアや太平洋地域諸島の価値付けが明らかにされていた。例えば、1943(昭和18)年5月31日、御前会議において決定された「大東亜政略指導大綱」では、セレベス・スマトラ・ジャワ・ボルネオなどが、「帝国領土ト決定シ重要資源ノ供給源トシテ極力之カ開発並ニ民心ノ把握ニ努ム」と位置づけられていたのである。このように、多様な目的を掲げながら領有された支配地域は、同時に軍事的かつ経済的な利益を生み出す対象でもあった。その意味で、そのような利益を維持しつつ、さらに拡大するためにも支配地域の「経営」戦略が台湾・朝鮮の領有以降において構想されることになったのである。

ところで、帝国経営の内容は決して一様ではない。それは直轄植民地の台湾と朝鮮のように総督府を設置して、事実上の直接支配を軍政統治の形式によって行った所もあれば、「満州」のように表向きは満州族に政治運営を委ねつつ間接統治の形式を採りながらも、実質的には日本の「傀儡国家」として完全な支配を強行した地域、さらには表向きの「独立」を認めつつ、事実上の「保護国化」による支配を貫こうとしたビルマやフィリピンの例など多様である。

以上で簡約した歴史経緯のなかで、日本の統制・管理下において、一定の政治条件の変容によっては「独立」が許容される可能性が残されたものの、その政治条件が整わないと形式的な「独立」さえ許容されないのが現実であった。特に、対英米戦争のなかで、和平交渉の可能性が消滅して、対英米牽制の切り札的な意味をも軽減するに従い、日本政府は、「独立」許容への関心を急速に低下させていった。まして、対英米交渉に置いて「独立」の意義を有しなかった台湾・朝鮮などへの「独立」許容の動きは全く不在であった。

「大東亜戦争」が本当に「アジア解放戦争」であるならば、台湾・朝鮮を含め、これらアジア諸国の独立を後押し、支援するはずであった。ところが、実際には独立機運を政治的に利用することはあっても、独立機運が本格化する兆しが見えてくると抑圧の姿勢を隠そうとはしなかった。それゆえ、アジア諸国の被植民地あるいは被軍政統治地域は、独立後における対日感情は決して芳しいものではない。

歴史認識の希薄さの原因は何処にあるのか

アジア太平洋戦争が侵略戦争であり、日本の植民地支配及び軍政統治を保守続行するための国家の選択であったことは間違いない。それでは戦後61年目を迎える今日にあって、依然として「アジア解放戦争」論が説かれ、侵略責任や植民地支配責任が、国民意識として何故定着していないのか、という問題を考えておきたい。

本来は精算されているはずの「アジア解放戦争」論が依然として様々な場で持ち出され、再生産されている。首相による靖国神社参拝と、これを支持する国民世論・国民意識の存在は依然として顕著である。そこで以下において、戦争責任意識の不在性という捉え方が可能な実態について探っておきたい。それなくして、「アジア解放戦争」論を克服することは困難と思われる。ここでは、戦争責任の不在性の主な原因を三点挙げておく。

第一に、アジア太平洋戦争の総括の誤りという点である。日本政府及び国民の多くが、アジア太平洋戦争における日本の敗北原因を英米との兵站能力や工業能力の格差に求め、アジア民衆の抵抗運動や反日ナショナリズムが実際上の敗北の原因であったことに無自覚であった¹⁹。確かに、日本の

敗北はアメリカによる原爆投下によって促進されはしたが、長期戦争によって国力を疲弊させ、国内に厭戦機運を醸成させていた最大の要因は、対アジア戦争、取り分け日中戦争による戦争の泥沼化であったのである。しかしながら、日本政府及び日本人の多くが敗戦原因を物理的能力格差に求め、そこから二度と敗北しないために物理的能力の向上と強化を図るという結論に達する。その後高度経済成長の原動力となって発揮されはするが、そうした志向性の向こうで対アジア侵略戦争の忘却が同時的に開始されたのである。

今日まで連綿と続くアメリカとの過剰な同盟関係と、これを下支えする日本人の国民意識の背景には、アジア太平洋戦の総括の決定的とも言える誤りを指摘できる。そのことは、戦後から現在にまで続く対アジア諸国民との関係性を強く規定しているように思われる。日本の侵略戦争がアジア諸国民によって失敗に帰したことを正面から受け止めることなくして、本来あるべき戦争責任も植民地支配責任も自覚することは不可能なのである。

こうした日本政府及び日本人の、敢えて言うならば宿痾は、実は戦後の冷戦構造のなかで一層深刻化する。すなわち、中国革命(1949年)以降における冷戦構造のなかで、日本がアメリカの対アジア戦略の政治的かつ軍事的な要と位置づけられ、アメリカから庇護されることで、かつての日本の被侵略諸国からの放たれようとした日本の侵略責任や戦争責任を問う声が封殺されていったのである。加えて、これらアジア諸国の多くには、冷戦構造を背景に軍事政権(インドネシア、韓国など)あるいは権威主義的国家(フィリピンなど)が自国民の戦後補償をも含めた戦争告発の機会を奪っていったのである。

このように冷戦構造によりアメリカによる対アジア戦略が起因するアジア諸国の内部的事情も重なって、日本は本来ならば戦争責任と向き会わざるを得ないはずの外圧を経験することなく、高度経済成長のみ奔走することが可能となった。この冷戦構造のなかで、日本政府や政治家達の多くが無頓着な歴史認識を表明し続け、いわゆる"妄言"を繰り返してきたのである。

また、あるべき歴史認識を深める機会を悉く逸してきた多くの日本人は、冷戦構造の終焉を契機にアジア諸国の民主化が進展するなかで、日本の戦争責任や侵略責任を問う声がようやく沸き上がってきた時、それに対し敵意の感情すら隠そうとしない歪な対応が目立つことになった。現役首相の靖国神社公式参拝という事態も手伝って、韓国、中国、フィリピン、台湾をはじめ、アジア諸国から日本の戦争責任や戦後責任を激しく糾弾する動きが活発となってきている。そのことは、日本政府及び日本人にとっても、アジア太平洋戦争をあらためて問い直す絶好の機会を提供するはずである。

第二に、台湾・朝鮮の植民地支配責任の不在性である。その不在性の原因は、最初に挙げた原因論と部分的には重複する。冷戦構造を背景に、台湾では蒋介石による国民党支配が長年続き、韓国では1961年5月の朴正熙少将による軍事クーデターから始まる30年近い軍事政権の下で、台湾や韓国の人々は開発独裁型の政治体制により日本の植民地責任を問う声を事実上封殺され続けた。また、日本はインドネシアやフィリピンを含め、台湾や韓国など日本周辺諸国の開発独裁型の政治体制への経済支援をアメリカと共に厚くし、これらの政権を強化することを通して、間接的に過去の責任追及の可能性を削いでいったのである²⁰。そのことは、同時的に日本政府及び日本人において過去を問い返す機会を放棄することを意味した。かつて日本が植民地保有国であったことの記憶が存在し

たとしても、それは精々のところ郷愁の対象であり、さらには日韓基本条約(1965年)の締結前後に繰り返し表明された「植民地近代化論」の言説であった。

つまり、植民地支配を決して誤った歴史の選択として意識化されていなかったのである。日本の 植民地支配においては、取り分け朝鮮において、朝鮮文化や朝鮮人のアイデンティティーの破壊や 抹殺が強行された。台湾にしても、巧みな統治支配技術として、植民地支配開始直後から、日本の 言語教育や美術教育などが持ち込まれ、台湾人の「日本人」化に向けた意識変容を迫る施策が半世 紀もの間続行されたのである。

朝鮮や台湾では、「内鮮一体」や「一視同仁」などのスローガンが頻繁に使用され、被支配の意識から統一あるいは融合という意識や感情が用意されていくなかで被支配の現実や実体が隠蔽さていき、言わば植民地の「日本化」(=大和化)の構造のなかで台湾社会では、植民地肯定論や植民地近代化論が植民地時代から、さらには今日まで再生産される現実がある。すなわち、日本敗北時に派生するはずの被植民地諸国・被軍政支配諸国からの反発が冷戦体制のなかで黙殺されたことが、「アジア解放戦争」論を用意する重要な理由と考えられる。換言すれば、「アジア解放戦争」論を用意するために、歴史的には実証不可能な植民地近代化論が普及されているのである。

第三に、天皇および天皇制による戦争の開始と「終戦」であった、というアジア太平洋戦争の本質から由来する問題である。つまり、日中一五戦争と対英米戦争が接合した戦争としてのアジア太平戦争は、軍部による謀略(満州事変)として開始され、その延長である日中全面戦争は国際的孤立を回避するために宣戦布告なき戦争として、「事変」(日華事変)と呼称された。そして、対英米戦争も超憲法的機関である御前会議(1945年9月6日)において、事実上その開始が決定された。さらに、1945年8月15日の日本降伏も、全く密室のなかで決定されていった。つまり、この戦争総体が国民の関知できない天皇周辺の閉塞された空間で決定されていたのである。正木ひろしは『近きより』にて、この戦争を「天皇によって開始され、天皇によって終えられた戦争」と喝破したが、この戦争は文字通り「天皇の戦争」²¹であった。

そこから、この戦争は国民が徹底動員された戦争である一方で、同時に国民不在の戦争であったとも指摘可能である。つまり、戦争被害の歴史事実や被害者としての実感を強く抱く反面で、戦争加害者の意識も含めて戦争への関与意識は極めて希薄であった。戦後日本人の多くの心情の発露としての、天皇や軍部など指導者に「騙された」(=所謂「騙された」論)に過ぎず、自らには戦争責任は存在しない、とする感情の根底にあるものは、天皇や軍部などへの戦争責任の転嫁意識である。しかし、そこからは日本人の戦争責任意識や歴史の克服は期待できないのである。

アジア太平洋戦争の特質ゆえに、加害者責任意識が生まれにくいという問題と同時に、さらに大きな問題は、この戦争が「アジア解放戦争」だと認識することで、潜在化している加害責任意識から解放されたいという心情である。「アジア解放戦争」論の是非をめぐる問題は、歴史事実の問題と同時に、冷戦構造の時代にあって長らく封印されてきた加害者として糾弾の対象となることへの不安感と危機感を抱く日本人に共通する心情としてある。むしろ、歴史事実として侵略責任や植民地支配責任は回避不可能と認知していたとしても、それを受け入れることには躊躇する心情でもある。勿論、このような意識や感情は免罪の理由にはならず、是正される必要がある。被侵略諸国民や被植民地の人々にとって、このような意識や感情は通用しない。ここでは、アジア大洋戦争が、例え

「天皇の戦争」であったとしても、その戦争になぜ「騙されたのか」を厳しく問い直すことが不可欠である。それなくして、歴史問題の克服も〈歴史の取り戻し〉も不可能であり、アジア諸国民からの信用を回復できないであろう。また、そのような姿勢のなかで、戦争指導者への責任を追及することが可能となろう。戦争責任を一部軍部急進派に負担させ、天皇を含めた政治指導者・エリート層の戦争責任を免罪し、本当の戦争責任の所在の曖昧化してきたことも、戦後日本人が歴史と真摯に向き合ってこなかった証明である。この点が、今日アジア諸国民からの糾弾の対象となっているのである。

「アジア解放戦争 | 論が繰り返される理由

ここでは別の視点から「アジア解放戦争」論が繰り返される背景に触れてみたい。それは、日本と同じ敗戦国となったドイツとの比較することで、日本の固有の歴史環境を探ることである。敗戦国ドイツの戦後において、日本と同様にドイツの戦争犯罪を隠蔽するか、さらにドイツが行った一連の侵略戦争を肯定したりする言論や研究は全く存在しないと言って良い²²。

第一に、そのような言論や研究は、厳しく法的に制限されていること、そして、何よりもドイツの場合には、徹底した侵略責任の糾明やナチスの犯罪への謝罪を具体的な内実を伴って実行しなければ、ヨーロッパ諸国はドイツを許さないという政治環境に置かれたことがあった。一例を挙げるならば、ヨーロッパでは、北大西洋条約機構(NATO)と言う並列型の集団自衛条約が締結され、ドイツがこれに参入するためには、被侵略国家への謝罪や戦争再発防止の宣誓が不可欠であったことである。これに対して、アジアでは日米安保、米韓安保、米比安保などアメリカとの間に個別的かつ直列型の安保条約が締結された結果、取り分け日本は、ドイツと異なり戦後直ちにアジア諸国との関係改善を迫られないという政治環境にあった。

これを整理するならば、戦前においてドイツは〈ヨーロッパのドイツ化〉を、日本は〈アジアの日本化〉(より、具体的には八紘一宇のスローガンの下に大東亜共栄圏の構築)を戦争目的とした。だが、戦後においてドイツはいち早くドイツのヨーロッパ化〉を主体的に選択した。これに対して、日本は本来ならば〈日本のアジア化〉を目標とすべきところが、〈日本のアメリカ化〉に奔走してしまったのである。例えそれが戦後アメリカのアジア戦略から起因しているとしても、今日における米軍再編問題に絡めて、防衛庁の防衛省への格上げ(2007年1月)、階級呼称の戦前化、統合幕僚会議議長の認証官昇格要求(=事実上の文民統制形骸化)、日本版海兵隊としての中央即応集団の創設(2007年4月)など、自衛隊の新日本軍化をめぐる目白押しの政治日程をも踏まえるならば、日本はアジアとの間の歴史問題の克服には極めて小国的な姿勢で臨む反面で、アメリカとの積極的な一体化は、同時に歴史に向き合おうとしない姿勢と言わざるを得ない。

この意味で、アメリカとの一体化が強化されるに比例して、日本政府及び日本人の植民地支配や 侵略戦争の記憶が希薄化していくのである。

歴史の記憶と忘却

ここでは「アジア解放戦争」を依然として克服できない日本および日本人の歴史認識の深まりを阻むものが、一体何であるかを考えておきたい。その前提として、歴史の記憶と忘却という視点に立

った場合、なぜ日本人は被害の歴史事実(例えば、東京大空襲、原爆投下など)を強く記憶し、加 害の歴史事実(例えば、植民地支配、南京大虐殺、平頂山事件、バターン死の行進、ベトナムの飢 餓事件など)を忘却してしまうのか、という問題である。自国にとって、あるいは日本人にとって 不都合な歴史事実、あるいは現在的な価値観念を否定するような歴史事実は敢えて忘却の対象とし ようとする。

より具体的に言えば、平和主義を基本原理とし、あらゆる戦争を否定する日本国憲法を骨抜きに し、さらには葬り去ろうとする人々や組織にとっては、アジア太平洋戦争を侵略戦争だと「認定」 している日本国憲法の歴史認識が誤りである点を主張しなければならない。そのためには、私たち が記憶に留めるべき植民地支配の過酷さを無視し、南京大虐殺は存在しなかったと主張しなければ ならないのである。

すなわち、現在的な意味での政治目的を達成するために、歴史事実が簡単に否定・歪曲・捏造されていくのである。歴史事実は、それが如何なる内容であれ消し去ることはできず、後付で恣意的に都合良く解釈することは許されない。同時に、日本の国民意識に内在する加害意識の解消を被害事実の反芻によって獲得しようとする傾向が顕著であることも指摘できよう。

言うならば、「歴史」は歴史を越えてはならない。歴史は人間によって創られたものであり、人間が忠実にその事実を継承することで、あるべき人間社会の構築に資するものである。歴史事実の修正は、あるべき人間社会の構築を試みる人々への挑戦であり、歴史の収奪に他ならない。そのような意味で、残念ながら戦後の日本においては、ここで言う歴史の収奪が続いているように思われる²³。それで、報告者の言う〈歴史の取り戻し〉が果たされないうちに、戦後、歴史の否定と歪曲の作業が、保守勢力から実行に移され、《大東亜戦争》肯定論、植民地支配肯定論、南京大虐殺否定論、靖国神社賛美論などの噴出と容認の世論が形成され、そのこと自体がアジア諸国民から反発と不信を招く現状となっている。

3 植民地近代化論を超えるために

植民地主義をめぐって

それでは、なぜ、戦後日本と戦後日本人は、歴史を克服しようとしないのだろうか。アジア太平 洋戦争の総括の誤り、戦後日本が置かれた国際政治秩序、すなわち、アメリカの軍事戦略に包摂さ れたが故に生まれた戦後保守構造の問題、日本の独特の政治文化など、既述した部分をも含め、そ こには様々な理由を指摘できる。それでも、依然として何故という疑問は残る。この疑問に解答を 出すのは容易ではないが、戦後日本の植民地認識や、深まらない侵略責任・植民地責任の把握への 問題性を指摘しながら、精算されない植民地主義の問題に触れておきたい。

日本の植民地統治の歴史を植民地主義の概念を用いつつ、整理すると現在にも大凡次のような主張が依然として健在である。すなわち、植民地支配によって、日本は植民地国及びアジア諸地域の近代に貢献したという、所謂、植民地近代化論である。それは、日本の植民地統治支配が植民地住民の経済発展に寄与したばかりか、人権や民主主義の充実にも貢献したとうするものである。総じ

O植 そこ を植

て、日本の台湾や朝鮮への植民地統治は「文明開化」と「殖産産業」を結果したのだと言う。

さらに、台湾や朝鮮に対する統治理念である「一視同仁」による皇民化運動は台湾人や朝鮮人の「資質」を「日本人レベル」にまで引き上げたとし、その意味で差別や格差の "解消運動 "であったとする。このような論理なり総括が依然として表出し続ける背景には、一体何があるのだろうか。取り敢えず、二つのポイントだけ俎上にあげておきたい。一つのポイントは、帝国日本の生成と展開のプロセスに具点された特徴において指摘できる。すなわち、帝国日本は、明治維新による国民国家形成から日清・日露戦争を得て帝国主義国家あるいは軍国主義国家となり、この二つの戦争の前後に台湾と朝鮮を領有する植民地領有国家となったことから、国民国家としての国民意識が形成される過程で植民地領有国意識が殆ど無意識のうちに内在化されていったことである。つまり、台湾や朝鮮は植民地でありながら、日本の正規領土として意識化されていったのである。それは、国民国家形成と植民地領有との間に一定のタイムラグがあったイギリス、フランスをはじめ欧米の植民地保有国との差違として指摘できる。

欧米の植民地が本国と遠隔地に所在し、歴史も文化も慣習も、相当の乖離が存在しており、そこでは国民統合の対象外に位置づけられているのと異なり、台湾と朝鮮という日本との近接地域を植民地としたことは、領有地域が国民統合の対象か否かの判断が不明確であったことである。

しかし、台湾と朝鮮領有の主たる目的が当初においては経済的利益の奪取ではなく、軍事的な位置づけが強かったこともあって、一時検討されていた間接統治方式の採用や慣習温存論が否定され、総督府による直接統治と皇民化政策が採用されることになる。より客観的に言うならば、特に植民地台湾においては、正規領土と植民地との中間的な位置づけがなされたと言うことである。そのためアジア太平洋戦争開始以後、台湾人も総動員の対象とされるや日本語教育の徹底が図れることになるが、それまでの言語政策において日本語教育と併行して現地語教育も実行されたことの意味は注目される²⁴。

二つめのポイントは、日本人総体に内在する植民地主義と、さらには脱植民地化に成功した諸国民へのあらたな植民地主義(=新植民地主義)への無自覚という問題である。日本人及び日本政府は、近代日本の生成過程において、急速な国民国家化は欧米諸列強によるアジア植民地化への対応過程のなかで、封建遺制としての前近代性を克服し、近代化を実行に移すためにも、あるいは軍事的緩衝地帯を設定するためにも植民地保有への衝動を抑えきれなかった。つまり、国民国家日本は近代化と植民地保有が同時的に進行し、この二つの課題が相互に表裏一体の目標として設定された。国内の近代化と国外での植民地領有という国家政策が、同次元で認識されていくことになったのである。

それゆえ、植民地領有とその統治及び運営を推し進める過程で、日本は近代化にとって必須の前提となる近代性と植民地性という二つの性質を同時的に孕み込んだ国家として発展していく。この二つの性質は、近代化にとって必須の条件としての植民地領有という観念として固着していった。そして、ここでの問題は、すでに尹健次が指摘した如く、近代化に孕まれた暴力性と植民地性である²⁵。近代化の進展に比例して対内的暴力が法制化され、正当化されるレベルが上昇し、対外植民地の拡大が絶えず志向される。近代化あるいは近代性が、暴力を基盤として成立し、暴力を担保として実体化されるものであるがゆえに、取り分け急速な近代化を達成しようとした帝国日本の暴力性

は際だっていた。統制・動員・抑圧の国内システムが起動し、それが絶え間ない戦争発動や侵略戦 争に結果していったのである。

「植民地近代化」論とは何か

近年、特に植民地主義論において頻繁に適用される「植民地近代」の概念設定も多様な議論がなされるなかで、日本の近代化とは、絶えず赤裸々な暴力性を内在化させた過程であった。つまり、同じ植民地主義を標榜した西洋近代とは一定の相違が存在することである。しかし、最大の問題は、そのような暴力性を内在化させた近代化のなかで、抑圧され統制されてきたはずの日本人の多くに、そのような「植民地近代」への批判精神が殆ど育まれなかったことである。その理由は天皇制ナショナリズムあるいは天皇制支配国家体系のなかに求める他ないように思われる。

尹が「天皇制はナショナリズムの形成に中軸的役割をになうことによって、日本の対外的独立と国内の近代化に少なからぬ力を発揮することにもなった」²⁶と指摘するように、天皇制は、植民地近代化の暴力性を正当化する装置として機能していったのである。すなわち、天皇及び天皇制国家への帰属意識と所謂国体精神とが、植民地保有国民としての自負あるいは自覚に拍車をかけ、自らに課せられている暴力や抑圧を他者、すなわち被植民地者へ容易に転嫁させていったと言えよう。アジア諸国民への蔑視感情や差別意識の根底に存在する過剰なまでの暴力性は、抑圧移譲の原理に支えられたものであった。それがまた、帝国日本が繰り返した対外侵略戦争や植民地支配の過程で表出した数多くの虐殺事件の要因でもあったのである。

既述の植民地近代という名の日本にとっての課題は、戦後の今日あっても精算されていない。それは、植民地近代の持つ暴力性に無自覚であることか理由であり、また、その暴力性を隠蔽する機能を果たしてきた天皇制自体の呪縛から解放されていないことによる。そこから、依然として、かつての植民地支配を正当化する妄言や、「アジア解放戦争」論などが繰り返し説かれる結果となって問題化する。さらには、植民地統治によって被植民地の近代化を促したとうする、いわゆる植民地近代化論が飛び交うことになる。こうした問題は、総じて歴史認識の問題として議論されるが、そこに、植民地主義や植民地近代の概念を用いての精緻な検証作業が不可欠であることは言うまでもない。

「アジア解放戦争 | 論の精算を

かつて、台湾の都市史・建築史の研究者である夏鑄九が『現代思想』に発表して注目された「植民地近代性の構築」²⁷において、植民地支配から脱した後にも植民地者の価値や精神を模倣し、自己の社会の内に内的植民地化を進めていく状態を「植民地近代性」(colonial modernity)の概念を用いて鋭く指摘した。一例に過ぎないが、多様な意味を含めながら濫用される「日本精神」(リップン・チェンシン)なる用語も、仮にそれが肯定感を持って口にされるとすれば、夏の言う「植民地近代性」が表出したものであろう。

「日本精神」自体は、戦後高度経済成長を結果した資本主義の労働過程における徹底した労務管理方式を支えた労働規律のスローガンである。それが戦後日本の近代化と経済大国化をもたらした、文字通り日本人の精神の有り様であって、台湾人も近代化と経済発展を志向するならば模倣しなけ

ればならない、とする主張として登場する。しかし、夏が指摘するように、これも「植民地近代性」の発露とするならば、それは〈主体を欠いた植民地近代性〉ということになる。そこでは、暴力性 や抑圧性から解放された自由・自治・自立を基底に据えた市民社会の構築に不可欠な主体が欠落し た社会のなかに、自らを閉塞させる結果となることである。如何なる理由であれ、仮に台湾社会に 日本の植民地支配への肯定感や日本の台湾植民地支配が台湾近代化の原動力となった(=植民地近代化論)とする言説が振りまかれているとすれば、それは夏の言う「植民地近代性」と言えよう²⁸。

台湾と同じく日本の植民地支配下に置かれた朝鮮では、「日本精神」的な用語は存在しない。しかし、朴政権時代に常に日本の経済成長を手本に据えることで日本型近代化への無条件の受容が説かれた。その意味で韓国において日本の経済成長ぶりを意識した「克日」(弓皇)がスローガンとして頻繁に登場するが、これはその文脈で捉えるべきであろう。そこでの肯定感や植民地近代化論が、近代化に孕まれた暴力性や抑圧性への無自覚ないし無理解であることを自己証明と受け止められよう。また、植民地朝鮮では併合以来、総督府による「武断政治」という絶対的な強権によって統治が実行されていたが、1919年の3・1運動を契機に、斎藤実朝鮮総督による「文化統治」という名の統治技術の近代化が図られた。そこでは各種の新聞の創刊・発行が相次いで許容されるなど、ある種の植民地近代性と指摘することができる²⁹。

つまり、「文化統治」とは、原敬内閣によって推進された内地延長主義による日本の近代的諸制度 の植民地朝鮮への移入政策であり、朝鮮近代化の一環であり、当該期日本の疑似民主改革としての 植民地改革あるいは植民地近代化であった。現実に多くの朝鮮語による新聞の発行がなされ、その 過程で朝鮮の多くの知識人が日本の植民地支配を容認する。

金玉鈞、徐載弼ら開花思想家たちは、日本統治を容認しつつ朝鮮の近代化を図ろうとしたが、彼らに示された植民地近代性は、戦後における韓国社会において、徹底的に排除されることになる。それは、換言すれば植民地近代性と決別し、自らの主体形成において自立した近代化をめざそうとした証である。但し、戦後韓国の政治過程においては、実際には植民地近代性は充分に克服されたと言えず、軍事クーデターにより政権を奪取した朴政権成立以降には、開発独裁型の上からの権威主義的支配が強行された。朴政権の政治手法は、かつての植民地時代における日本の統治技術を多く模倣したものと指摘される。その意味では、朴政権から始まる三人の軍人大統領時代の韓国は、台湾と同様に内的植民地化の時代でもあった。

植民地国であった日本、被植民地国であった台湾や韓国(朝鮮)の相互の戦後的関係は、政治や経済の領域における支配と従属という関係ではなく、日本は両国に対し、かつての植民地支配意識=植民地主義を依然として精算しておらず、また、韓国と台湾にしても内的植民地化への歯止めを充分にかけられないでいるのではないか。繰り返しになるが、実際に多くの日本人が台湾は「親日感情」が強い国だと言うとき、それは自らの植民地主義の告白であり、台湾人が植民地支配を肯定的に回顧し、「良き時代」と語るとき、それは自らの内的植民地化への無自覚の表明でもあろう。

私たちが希求するものが、自由・自治・自立を基本原理とする市民社会であるとすれば、先ず持って既存の近代化論への盲目的追従ではなく、その歴史的実体への批判精神である。私たちが植民地問題に拘り続けるのは、こうした悪しき近代化を越える論理を紡ぎ出すことであり、その作業を通して、私たちの自身の精神や国家社会に内在する植民地主義を解体することなのである。その批

判精神を逞しくしてこそ、我が内なる植民地主義の呪縛から解放され、文字通り脱植民地主義の論理を獲得できるのである。

そのことを植民地国の視点から言えば、旧被植民地国は、イギリス、フランス、オランダなど西洋諸列強の後退や日本の敗退を好機とし、植民地国への従属関係や協力関係を絶つことで脱植民地化あるいは脱植民地主義に到達する。国際社会においても第一次世界大戦後に表れた民族自決の国際規範の成立を踏まえ、植民地独立運動が実現されるなかで、一層具体化していく。しかし、既に別の表現で示したように、脱植民地化の一方で、旧被植民地国家のなかには依然として植民地支配当時の社会文化システムが形を変えつつも顕在化しているケースが少なくない。例えば、植民地時代の分割統治の結果としての民族対立、エリートと民衆の経済的格差、旧宗主国への経済的従属などであり、これに加えて既述した如く、そうした植民地システムを容認する内的植民地化の課題は依然として深刻である。

この内的植民地化あるいは植民地近代性が、植民地支配の肯定的評価あるいは、「アジア解放戦争」 論の支持に結果していくのである。このような内的植民地化あるいは植民地近代性が、旧植民地国 である日本において、「アジア解放戦争」論の拡がりに拍車をかけることに繋がっていると言えよう。 それはまた、戦争責任が依然として未決であることと、換言すれば歴史認識の不在性が、「アジア解 放戦争」論の再生産の根本的な原因であることは間違いない。

歴史認識の共有化は可能か

ここまで筆者は、歴史研究者としての立場や視点から日本、中国、韓国の間に存在する歴史認識の乖離の実態と、その乖離が発生する背景を主に日本の視点から追究してみた。そのような追究の過程で依然として残るのは、果たして歴史認識の乖離は埋められるのか、埋められるとすれば如何なる方法によってか。また、反対に埋められないとすすれば、その原因は何処にあるのか、さらに考察しなければならない。歴史認識の共有化に不可欠なことは、自己愛的な「一国史観」を越えるための「歴史和解」の認識の深まりである。歴史和解とは、傷ついた人たちの心を癒し、特に世界を平和的に再結合することである。より具体的には、アジア諸国間、特に日本・中国・韓国・台湾との間の経済相互依存関係の緊密化、非核化をめざす地域共同体構想(「アジア共同の家」)実現のために、「歴史和解」が不可欠ということである。

戦後日本の歴史和解への取り組みが、全くなされなかった訳では勿論無いが、政策化される展望は依然として見い出し得ていない。事実、冷戦時代においては、日本の高度経済成長と親米保守体制下で、被害回復問題は無視され続けた。表向きにはODA(政府開発援助)が戦争賠償に代わるものとの説明が浸透し、戦争補償は進められている、という受け止め方が多くなされているのが現実である。しかし、既に多くの議論が存在するように、ODAはアジア諸国に進出した日本企業のためのインフラ整備資金として使用されるケースが圧倒的に多く、それが事実上の戦争賠償として受け取られているケースは極めて希であった。その資金はかつての戦争で傷ついたアジア諸国民を救済あるいは支援するのではなく、国家経済の発展に資するという大義名分を掲げながら進出日本企業の活動のために使用されたに過ぎず、歴史和解の基礎的条件としての戦争賠償の進展という課題に応えるものではなかったのである。

そのような問題が、脱冷戦の時代において、冷戦の解消とアジア諸国における自由化民主化に即発されて、歴史和解問題が浮上してくる。冷戦時代に権威主義的な支配体制のなかで、日本の戦争責任を問う声が封殺されてきたことへの反動として、自国政府をも突き動かし、日本の戦争責任や植民地統治責任を問い直す声が表出する。現在まで表向きの「謝罪声明」が繰り返されはしているものの、アジア諸国民を納得させるだけの行動を行っていると言い難い。そうした声に対し真摯に向き合う姿勢の欠落が、一段と責任を追及する声と行動とを呼び起こしている。それどころか、靖国問題に象徴されるように、むしろ歴史問題を軽視するか、一層複雑するかの発言や行動が日本政府関係者や国民世論、さらにはメディア関係にも露見される現実にある。

その意味で言えば、冷戦終焉後に歴史認識を深める中で過去の克服や歴史の問い直しの絶好の機会を失いつつあり、日本への不信や疑念の感情を増幅させる現実にあることは否定できない。それでは歴史和解の機会は遠のくばかりである。歴史和解が困難となれば、当然ながら東北アジア諸国民との信頼醸成も困難となるのは必至である。歴史事実を率直に認め、再び不信や疑念の感情を起こさないために、過去の克服という課題設定を積極的に行い、あらゆる場で過去の清算に全力を挙げる姿勢と実績が信頼醸成への方途である。

信頼醸成の方途

信頼醸成の第一の方途が歴史和解の実現にあり、その前提として歴史事実の確認と歴史認識の深化にあることは、既述の通りである。だが、より今日的な課題に即して言うならば信頼醸成のための具体的で説得的な行動提起である。その第一は、日本・中国・韓国のいずれの国家にも、「ナショナリズム」の用語で取りあえずカテゴライズが可能な国民意識が極めて過剰な内容を伴って表出している現実にどう向き合うのか、という課題がある。日本政府の政治指導者が靖国神社を参拝してみせる行為への中国や韓国の反発を直ちに内政干渉論で反応してしまうのではなく、反発理由の背後にある歴史事実を紐解きながら再検証する作業を国家や市民が同時的に実施していくことが求められている。

台湾・中国や韓国で台頭しているナショナリズムは、それぞれの国内的理由が存在したとしても、それは議論の第一の対象とするのではなく、日本に向けられた反発や批判の深層にある日本への歴史責任を告発する行為としてナショナリズムが表出している、との受け止め方をしていくことが肝要であろう。その意味では、ナショナリズムそのものの概念規定や政治主義的な判断は、ある意味で不用である。重要な点は、日本の立場からは戦争責任や歴史責任への問いが、ナショナリズムという台湾・中国や韓国国民の意識として表出していると捉えることである。すなわち、日本への不信と疑念の声として反日ナショナリズムあるいは嫌日ナショナリズムとでも呼称されるナショナリズムの実態である。その限りで、アンケート調査結果が教えているのは、そのようなナショナリズムを緩和化する冷静な対応が日本に求められていることであろう。

それでは、これらナショナリズムを克服する方途は何処にあるのか。それには何よりも過去の克服と歴史和解の前進が不可欠であるが、同時に日本の立場からも、敢えて一国史を越えた「東北アジア史」についての共通のビジョンの構築が課題となろう。これら三国は共有している文化の確認をなすことで、重層的かつ横断的な共通の文化を基盤としつつ、独自の文化が形成されていった歴

史過程に注目することである。そこから共通の文化を基盤とする相似形の文化圏にあることによる 同質のアイデンティティーを獲得していく必要がある。

この発想の根底には、既存の対外関係が政治や経済などの力を前提とする関係を建前とする限り、 そこには格差あるいは差違だけが特化され、そこから政治力学として支配・従属という関係か、あ るいは侵略対防衛という対立しか生まれてこないのである。そうではなく、「文化の力」(文化力) への期待を相互に確認することである。

そこに表れた独自の文化表現や文化財を尊重し、その相違や異質性への関心を抱くと同様に、相互の国家間に存在する相似性や同質性への関心を高めていくことで、文化を媒体とする国家間の信頼醸成への方途を真剣に論ずることも重要に思われる。 勿論、このような発想には危険性をも伴う。かつて日本は植民地統治を実行する場合に、統治対象国と日本との共通性を殊更に強調することで被支配者の反発を回避したり、懐柔したりすることで、「文化の融合」を解いた歴史がある。それは、例えば朝鮮文化を抹殺することによる「文化の融合」であったことは歴史が語る通りである。その意味で過去の克服も歴史の精算も未解決である現状からして、日本が率先して文化を媒体とする新たな関係性への着目といった視点を強調しても、直ちに理解と合意を得られるものではない。そこからしても、信頼醸成のためにも歴史和解という重い課題が、非常に重要なテーマであることが再認識される。共通の文化圏に存在することからくる親近感は、相互の人的交流の得難い礎であるう。

過去の取り戻しとしての平和思想

最後に、今一度歴史の「忘却」と「記憶」の問題について触れ、本報告の纏めとしておきたい。 本学術大会のテーマ「日本・台湾・韓国間の文化交流促進と平和創造の方法を探る」に関連しつ つ、以上の報告者の論点を整理すれば以下のようになるであろう。すなわち、平和思想とは、過去 を隠蔽しようとする国家と過去を忘却しようとする国民とを同時的に「告発」することを通じて、 歴史の〈取り戻し〉と歴史認識の共有をもとめるための智恵と位置づけたい。そこでは、侵略の歴 史事実を相対化し、侵略戦争を単なる「過去の出来事」に追いやることで「現在としての過去」と いう歴史を捉える重要な視点を完全に抹消しようとする試みには、異議を唱え続けなくてはならな

いのである。「過去の出来事」という場合、それは侵略戦争という、あくまで日本国家にとって都合

の悪い歴史事実のみが選定されて忘却の対象とされたことは、極めて悪質な歴史解釈である。

そうした意図された歴史の忘却の進行に、被侵略国家の人々は益々不信感を募らせるばかりである。なぜ、広島・長崎への原爆投下、シベリア抑留などが強く記憶され、バターン死の行進、南京 虐殺事件、シンガポール虐殺事件、マニラ掠奪事件、ベトナム一九四五年の飢饉などが忘却される のか、という問題である。忘却と記憶によって歴史事実が都合よく再形成されていく事態こそ極め て憂慮すべきである。

記憶と忘却の恣意的な操作のなかでは、歴史事実の確認と未来に向けた歴史認識の深まりは期待できない。侵略の歴史事実と加害の歴史事実を「心に刻む」(Erinnerung) ことによって、より社会的に加害の主体と被害の主体を明確にしていく作業を怠ってはならないのである。戦争責任問題が議論される場合、短絡的な加害論や被害論あるいは敵・味方論の議論に収斂させてしまうのではな

く、先ず、どのようにしたら「現在としての過去」と、自分とを切り結ぶことが可能なのか、そしてどうすれば歴史の主体者としての自己を獲得するかという課題が設定されるべきであろう。この課題設定が深刻かつ真剣に議論されてこなかったがゆえに、歴史の暗部を隠蔽し、過去の〈書き換え〉を強引に要求する国家の歴史の統制に、有効な対応ができなかったのではないか。同時に戦後の平和主義や民主主義の内実を深く問うことなしに、利益誘導型・利益第一主義的な「前向き課題」への無条件の礼賛のなかで、無意識的にせよ、過去の忘却に手を貸してきたのではないのか。

今日、アジア太平洋戦争であった歴史の事実は充分に論証されもしてきた。戦後日本人の戦争観や歴史解釈にしても、大方が日本の侵略戦争の歴史事実を真剣に学びとろうとしている。また、侵略戦争を告発し続けることで過去を徹底して批判し、そのことによって「過去を克服」し、同時に侵略戦争を引き起こした戦前期社会と多分に連続性を孕む戦後社会をも総体として批判することで、あるべき理想社会の構築を実現しようとする運動や思想が展開もされ、深められもしている。それこそが「現在としての過去」を正面から正しく見据えることである。その点で「過去」を単に時系列的な「出来事」として片づけてしまうのは、決して許されるものでない。それと同時に明らかに歴史事実の歪曲・曲解・隠蔽によって、ある政治的目的のために歴史を捏造する事は最も卑劣な行為である。いわゆる米英同罪史観、自衛戦争史観、アジア解放戦争史観、殉国史観、英霊史観などの"歴史観"が、これに該当しよう。

これらの歴史観に共通する事は、何れも他の人たちによって行われた犯罪によって、別の人々の背負う罪が相対的に軽減されるとする認識に立っていることである。これこそ明らかに歴史責任を放棄する考え方であり、歴史の事実を真正面から見据えようとしない無責任な姿勢である。これでは歴史のなかで生きる人々との間で、あるべき歴史認識の共有と理解により「平和的共存関係」を創造するという平和の思想は、到底生まれようがない。 そのような課題を念頭に据えながら、私は現代史研究者の一人として、とりわけアジア太平洋戦争とは一体どのような時代であり、どのような戦争であったのか、そこでは戦争に至るまで、これを受容していく侵略思想がどのような段階と思想的な変遷を経つつ、どのような思想家たちによって創出されていったのか、また、戦争に至る国内の政治動向、なかでも天皇周辺や軍部の動向はどのようなものであったか、を追い続けてきた。

それと同時に戦争という政治状況のなかに、これに関わらずにいられなかった人々、戦争による 抑圧の体系のなかで人々がどのような運命を辿ることになったかを活写していくことが、今日における新たな「戦前」の始まり状況との関連からも不可欠に思われる。歴史の〈取り戻し〉のための、もう一つの方法は平和思想を基底に据えた平和の創造である。戦争は国家によって選択され、発動される。そして、その戦争の記録と記憶は国家によって管理されようとする。これを打破するのは、個人によって創造され、推進される平和の思想である。平和思想は、あくまで個人が望む自由・自治・自立の思想を、その特色とする。

それ故、ここで言う平和思想とは戦争の記憶を蘇らせ、戦争による被害意識(トラウマ)を治癒 し、戦争を脅威と暴力の頂点と位置づけ、戦争を不定する論理をも用意する。戦争と平和の対極的 関係を同時に据え、人類史・世界史のなかに戦争を否定する積極的平和思想を創造していくために は、21世紀を生きる私たちには、新たな平和思想の創造が不可欠である。

そうした観点に立って、日本、韓国、台湾、そして、中国を含めた東アジア諸国間の平和共同の構

築を展望する必要があろう。その大前提として、これら諸国間あるいは地域間の文化交流の促進が、いまほど求められているときはない。研究交流、文化交流、あるいは運動交流が重層的に押し進められる時代認識を共有していきたい。本セミナーの開催も、その一環として位置づけておきたい。

注 ------

- 1 ミラン・クンデラ (Milan Kundera) [西永良成訳] 『笑いと忘却の書』晶文社、1992年。
- 2 野村修訳『ベンヤミン著作集1』(晶文社、1969年、所収)。
- 3 以上の問題意識から纐纈は、『侵略戦争 歴史事実と歴史認識』(筑摩書房・新書、1999年)を出版しているが、同書は韓国 (凡友社、2005年)と台湾(高雄複文図書出版社、2007年)でも出版している。なお、本報告に関連する報告を、纐纈は2008年11月29日、ソウルで開催された韓国日本思想史学会で「侵略戦争と植民地支配の記憶と忘却」と題して行っている。また、本報告を集約した内容として「アジア太平洋戦争の歴史事実」のタイトルの論考を収載した、拙著『私たちの戦争責任「昭和」初期20年と「平成」期20年の歴史的考察』(凱風社)を本年4月末に出版予定である。
- 4 対英米戦争が日中戦争の延長であるとする筆者の主張は、纐纈『侵略戦争』(筑摩書房、1999年刊)の「第2章 日中戦争から日米戦争へ」で詳述している。
- 5 その意味でクリストファー・ソーン(Christopher Thorne)の『満州事変とは何だったのか』、『太平洋戦争とは何だったのか』、『米英にとっての太平洋戦争』の三部作(草思社刊)は、アジア太平洋戦争を従来型の帝国主義諸国間のアジア市場の争奪をめぐる戦争、あるいはファシズム対反ファシズム(=枢軸国対連合国)という既存の把握から、旧植民地主義対新植民地主義、あるいは脱植民地主義をめぐる植民地保有国間の戦争という解釈を提供している点で注目される。
- 6 纐纈厚「東條英機 独裁者になれなかった天皇の"幕僚長"」(纐纈厚・前田哲男『東郷元帥は何をしたか 昭和の戦争を 演出した将軍たち』収載、高文研、1989年、193~194) を参照。
- 7 参謀本部編『杉山メモ』(上巻、原書房、1967年、523~524頁) を参照。
- 8 波多野澄雄『太平洋戦争とアジア外交』(東京大学出版会、1999年) の第1章「対英米蘭開戦と戦争終結構想」を参照。
- 9 最も重要な文書として、参謀本部作成の「南方作戦二於ケル占領地要綱案」(1941年2月)があり、東南アジアへの武力侵攻の目的が戦争資源の確保にあることを明記しており、ヨーロッパ植民地の「解放」は触れられていない。
- 10 当該期において、軍部と外務省との間で占領地の処遇をめぐる対立が表面化しつつあった。外務省の基本スタンスは、フィリピンの独立、蘭印(インドネシア)は、「インドネシア連邦」(セレベス、ジャワ、スマトラで構成)、蘭印のボルネオ、ニューギニア、チモールは連邦の属領、シンガポールは帝国領土に編入、マラヤは帝国の属領というものであった。これら外務省案に陸海軍部は基本的に反対であった。なお、外務省側の見解は、第95回連絡会議(1942年3月14日開催)における山本熊一東亜局長の説明に示されている。(前掲『杉山メモ』下巻、1987年、原書房、100~103頁参照)。
- 11 波多野前掲書、20頁。
- 12 ピーター・ドウス「植民地なき帝国主義」(『思想』第814号、1992年)を参照。ドウスは「満州事変」(1931年)による「満州国」建国で「民族自決」を掲げたり、日中戦争期に日本の軍事占領地においても「独立」「自治」が統治政策として採用されたのは、第一次世界大戦を契機とする民族自決の国際潮流が背景にあったとした。また、有馬学は、「誰かに向かって語るのかく大東亜戦争>と新秩序の言説」(酒井哲哉編集『岩波講座 「帝国」日本の学知 第1巻 「帝国」編成の系譜』(岩波書店、2006年)において「植民地主義が正当性を喪失したことを前提にオルターナティブとしての民族自決主義を否定しようとした共栄圏は、「植民地なき帝国主義」のパラダイムに拘束されつつ、それを超えようとした広域秩序論であり、そこに理論的な困難も存在したといえる。」(260頁)と記した。
- 13 「アジア太平洋戦争」の呼称は、「日中15年戦争」や、「アジア・太平洋戦争」などと異なり、日本の対アジア侵略戦争と帝国主義諸国間の戦争である対英米戦争との接合性を重視した視点を強調している。但し、「太平洋戦争」の呼称は、日本敗戦後、GHQの通達によってそれまでの「大東亜戦争」に代わり、使用が義務づけられたものであり、特に今回の戦争が「対米戦争」であるという矮小化を招くことになった。この呼称については、纐纈厚「アジア太平洋戦争」(『十五年戦争史3 太平洋戦争』青木書店、1990年、収載)を参照されたい。
- 14 報告者は、アジア太平洋戦争が侵略戦争である、という歴史的事実を日本の近代国家化の過程を追究・論証しようとした 『侵略戦争 歴史事実と歴史認識』(筑摩書房、1999年)を出版している。
- 15 防衛研究所戦史部図書館蔵『資料集 南方の軍政』1985年。
- 16 波多野前掲書、114~115頁、参照。
- 17 カリバピは最盛時約800の支部と、会員数150万名を擁する組織であった。一方、満州国協和会の会員は約400万人であった。フィリピンの統治は、「満州国」をモデルとする研究上の視点がある。なお、カリバビについては、太田弘毅「日本軍政下のフィリピンと新比島奉仕団」(『政治経済史学』第145号)を参照。
- 18 この視点は、拙稿「台湾出兵の位置と帝国日本の成立」(『植民地文化研究』第4号2005年7月)の「5 帝国日本の登場と植 民地支配の開始」において触れている。
- 19 1941年の段階で中国本土に投入された日本の陸軍兵力は、総兵力の65%(兵力数138万人)であり、日本本土在置兵力の27%(兵力数56万5000名)および南方地域の7%(兵力数15万5000名)を大きく上回っていた。さらにアメリカ軍との戦闘が主であった南方戦線(南太平洋戦線)では、1945年段階で南方戦線に投入された兵力数は164万名に達していたが、それでも同年に中国本土には198万名の陸軍兵力が投入されていた。この数字から、如何に中国戦線の比重が大きかったかが理解されよう。なお、これに関連した論文に吉田裕との共著「日本軍の作戦・戦闘・補給」(『十五年戦争史3 太平洋戦争』青木書店、1989年刊)がある。また、纐纈『侵略戦争』の「第2章 日中戦争から日米戦争へ」を参照されたい。
- 20 坂本義和は、日本の民主化が進められる一方で、これらアジア周辺諸国の軍事化が進行していく実態を「周辺軍国主義」あるいは「代替軍国主義」の用語を用いて分析している。日本の「民主化」は、実にかつての被植民地国を軍事化するこ

- とによって担保されていたのである。この点は坂本『軍縮の政治学』(岩波新書)参照。
- 21 昭和天皇とアジア太平洋戦争に関わる実証研究として、纐纈は山田朗(明治大学教授)との共著で『遅すぎた聖断』(昭和 出版、1991年)を発表している。これをベースにした『「聖断」虚構と昭和天皇』(新日本出版社、2006年12月刊)を出版 している。
- 22 ドイツでは社会学者のハーバーマスと歴史学者のノルテによる「歴史家論争」が起きた。それは、ナチスの犯罪をめぐり、 絶対的かつ恒久的な糾弾論に対しノルテが相対化を訴え、ハーバーマスがナチスの犯罪の格下げは許容できないと反駁し たものであった。ナチスの犯罪の絶対化と相対化をめぐる論争は、歴史認識のあり方を問う問題であった。
- 23 纐纈は先に拙著『侵略戦争』において、歴史の忘却と記憶の問題に触れ、ここで言う歴史の収奪に対抗して、現在我々に 求められている課題が<歴史の取り戻し>にある点を強調した。
- 24 台湾において日本語教育の必要が説かれ、文部省内に「国語調査委員会」が設置されたのは1892年のことであり、対応の 迅速性が注目される。以上の論点については、小熊英二「日本の言語植民地主義 アイヌ、琉球から台湾まで」(国際シン ポジウム「言語帝国主義の過去と現在」(1999年10月) を参照。
- 25 尹健次『ソウルで考えたこと―韓国の現代をめぐって』(平凡社、2003年)の「補論 近代性、植民地性、脱植民地主義に関するメモ」を参照。取り分け、尹は「近代が事実において侵略・戦争の時代であり、植民地主義と表裏一体のものであった」とし、近代化と植民地性が密接不可分の関係にあることを強調している。

26 同上。

- 27 『現代思想』2001年5月号。原著論文は、『台湾社会研究季刊』(第40期、2000年12月号) 収載の「殖民地的現代性営造」。 同論文については、森宣雄『台湾/日本 連鎖するコロニアリズム』(インパクト出版会、2001年)、244頁、参照。
- 28 台湾と同じく日本の植民地支配下に置かれた朝鮮では、例えば「日本精神」的な用語は存在しない。しかし、朴政権時代に常に日本の経済成長を手本に据えることで日本型近代化への無条件の受容が説かれた。その意味で韓国において日本の経済成長ぶりを意識した「克日」がスローガンとして頻繁に登場するが、これはその文脈で捉えるべきであろう。また、これに関連して宮本正明は「植民地と『文化』」(『季刊現代史』第10号、2005年)において、朝鮮植民地期に導入された抑圧的な近代の諸要素が解放後にも引き継がれたとして「植民地性」と「近代性」の双方から批判的に把握する「植民地近代」(植民地近代性でなく一報告者)の枠組みについては、その原型的発想を1970年代に見出すことができるようにおもわれる。」(208頁)とし、植民地支配肯定論の克服を阻む「内的根拠」「内的精神」の問題性を指摘している。
- 29 「文化統治」とは原敬内閣による当該期日本の疑似民主改革としての植民地改革あるいは植民地近代化であった。この視点から植民地近代化をめぐる原内閣と朝鮮植民地官僚のせめぎ合いを論じたものに、李烔植「「文化統治」初期における朝鮮総督府官僚の統治構想」(『史学雑誌』第115編・第4号、2006年4月)がある。